

平成30年度茅ヶ崎市立図書館協議会第1回会議録

議題	<ul style="list-style-type: none"> 1 委員長及び職務代理者の選任について 2 平成30年度図書館協議会開催スケジュールについて 3 図書館事業について 4 その他
日時	平成30年5月31日（木） 午後1時30分～3時40分
場所	茅ヶ崎市立図書館 第2会議室
出席者氏名	<p>橋本和男委員長、井上登志子委員、滝本誠委員、 長谷川妙子委員、松山恵理子委員</p> <p>（欠席委員）なし</p> <p>（事務局） 中山教育推進部長、湯澤館長、平野館長補佐、小原館長補佐、 菊地分館長、椿担当主査</p>
会議資料	<p>次第</p> <p>資料1 図書館協議会委員名簿</p> <p>資料2 茅ヶ崎市立図書館協議会規則</p> <p>資料3 平成30年度図書館協議会開催スケジュール（案）</p> <p>資料4 図書館関係資料集</p> <p>資料5 図書館事務事業一覧</p> <p>資料6 平成30年度 図書館 業務計画（案）</p> <p>参考資料</p> <p>茅ヶ崎市教育基本計画 概要版</p> <p>第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画及び概要版</p> <p>平成28年度 図書館年報</p> <p>茅ヶ崎市立図書館報 としょかん</p>

	広報ちがさき 5月15日号 図書館事業チラシ「郷土資料デジタル化ワークショップ」 【当日配布資料】 第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画 平成28年度評価書
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	—
傍聴者数	0名

(会議の概要)

会議開催前に委員委嘱式、職員紹介を行った。

○湯澤館長

ただ今より平成30年度茅ヶ崎市立図書館協議会第1回定例会を開催させていただきます。まず資料の確認をさせていただきます。(次第に沿って確認)よろしいでしょうか。それでは、本日は皆様初めての顔合わせでございますので、自己紹介をお願いしたいと思います。時間の都合もありますので、お一人1分以内でお願い頂ければ幸いです。委員名簿順に井上委員さんから順にお願いいたします。

(委員自己紹介)

○湯澤館長

ありがとうございました。

まず、本協議会の役割についてご説明申し上げます。資料2をご覧ください。本協議会は、図書館法第14条第2項に基づき、「図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関」として設置しているものでございます。図書館奉仕とは、法第3条に列挙されているとおり、資料を収集し一般の利用に供するほか、図書館が行う様々な活動のことでございます。

また、委員の皆様の任期は平成30年5月26日から平成32年5月25日までの2年間でございますので、よろしく願いいたします。

それでは、会議次第に従いまして、「議題1 委員長及び職務代理者の選任について」を進めさせていただきます。委員長が選出されるまでの間、事務局で進行をさせていただ

きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(全委員了承)

ありがとうございます。それでは、教育推進部長を議長として進めさせていただきたいと存じます。

○中山教育推進部長

僭越ではございますが、委員長が選出されるまでの間、議長を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。それでは議題1「委員長及び職務代理者の選任について」を議題といたします。

お手元の資料3「茅ヶ崎市立図書館協議会規則」第2条第1項に「協議会に委員長を置き、委員の互選により定める」と規定されておりますので、委員の皆様より委員長1名のご推薦をお願いしたいと存じます。いかがでしょうか。

○井上委員

事務局の案はありますか。

○湯澤館長

事務局案としましては、学識経験者としてご就任頂いている橋本委員にお願いをしたいと考えておりますかいかがでしょうか。

○中山教育推進部長

ただいま事務局案が提示されましたが、委員の皆様いかがでしょうか。

(全委員異議なし)

○中山教育推進部長

それでは、これより1年間、橋本委員に委員長をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。それでは、茅ヶ崎市立図書館協議会規則第3条に「協議会の会議は、委員長が招集し、その議長となる」と規定されておりますので、これからの会議の進行を委員長をお願いしたいと存じます。橋本委員長、どうぞこちらのお席へお願いいたします。

○橋本委員長

任をいただきました橋本と申します。よろしくお願いいたします。鶴嶺小学校の校長時代の話ですが、児童数が大変増えている学校だったため、人数が多くなってくると教育が大雑把になってしまう、教員の方も集団で子どもを動かすイメージになってしまいがちになることを心配しておりました。一人ひとりの子どもたちを丁寧に育てていくことが教育では大事であるという中で、子どもたちの心を豊かに育てていくことが最大の至上命令だと職員にはいつも言っていました。一つは鶴嶺は伝統的に読書教育に熱心な学校だったこと、もう一つは音楽教育を充実させていこうという中で活動がありました。昨年度チャレンジをしまして、図書室が別棟だったため、夏休みにはいった最初の一週間と終わりの一週間、おやこの夏休み図書館として開放する取り組みをしました。読書指導協力者の野地先生にお力添えをいただいて、学校便り等で保護者に配信し、10日間で444名の方がきてくれました。市立図書館さんの応援もいただいて展開できました。みなさんに見ていただきたいなと写真を持ってきました。（写真を見せる）実はこれがその時の写真で、野地先生がブックトークに参加した親子にしてくださいました。親子で参加して、夏休みの午前中の時間をきょうだいとお母さんが絵本を読んで過ごすという素敵なシーンもありました。あと、野地先生が開き読みをしてくださった時に子どもたちがその世界に引き込まれるかのような表情をしていました。市立図書館が学校教育と良い接続をしていただいて、今後の図書館の発展と読書教育の推進を図っていく一助になればいいなと感じているところです。

学識経験者枠ですが、学識なんか全然なくて、みなさんにご迷惑をお掛けするかもしれませんが一生懸命頑張っただけですので、どうぞよろしくお願いいたします。

それではまず、職務代理者の選任ですが、茅ヶ崎市立図書館協議会規則第2条第3項に「委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する」と規定されていますので、私から指名させていただきます。職務代理者は滝本委員にお願いしたいと考えますが、いかがでしょうか。

（全委員異議なし）

それでは滝本委員、よろしくお願います。

それでは議題に入ります。会議の内容は公開となり、市役所の市政情報コーナーに会議録を備えて閲覧に供するほか、ホームページで公開いたします。会議録には2名の委員の署名が必要ですので、本日第1回定例会は、私のほかに名簿順に井上委員にご署名をお願いいたします。

（井上委員了承）

○橋本委員長

それでは議題2「平成30年度図書館協議会開催スケジュールについて」事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは、議題2「平成30年度図書館協議会開催スケジュールについて」ご説明申し上げます。資料3をご覧ください。本協議会については、年4回の開催を基本としております。次回、第2回は、毎年、施設見学を行っております。これまで、市内の学校図書館や当館が協力・連携している大学図書館へお伺いしております。

なお、昨年度はグループ学習などの支援に特化した設備がある文教大学湘南図書館へ、その前の年は、海老名市立中央図書館を見学しました。今年度につきましても、本日、委員のみなさまからご希望をいただいて、検討してまいりたいと存じます。

第3回、一つ目は平成29年度の決算について、二つ目は毎年11月に発行している図書館年報について議題といたします。本日は、平成28年度の年報を参考資料としてお配りしております。それから三つ目は、本協議会で大きな役割である第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画 平成29年度の評価についてです。こちらについては、後ほど詳しくご説明いたします。

第4回は年度末となります。第3回に引き続き、第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画の評価を議題とし、ここで固める予定です。また、次年度の予算についても、ご説明いたします。

なお、表外に記載のとおり、開催日につきましては、目安となりますので、委員の皆様のご都合を伺いながら、柔軟に設定したいと考えております。

次に、第3回、第4回に関連するものとして、「第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画」についてご説明いたします。参考資料として配布しましたクリーム色の冊子「第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画」をご覧ください。こちらは、28年4月、具体的には4月23日「子ども読書の日」に合わせて策定されました。表紙をおめくりいただいて、目次をご覧ください。3章+資料編の構成となっております。第1章では、子ども読書推進の意義や国県の動向、第1次計画のふりかえり、第2章では、本計画の概要、そして第3章で具体的な取り組みを記載しております。本計画の副題にもなっております「読書のよろこびを子どもたちに」という第1次計画の目標を引き継ぎつつ、重複する事業を削除するとともに、各事業の数値目標をなくすなど、第1次計画と比べて一般の方にもわかりやすく、読みやすいものとなるようにいたしました。

2ページをご覧ください。国においては、平成12年の「子ども読書年」をきっかけとして取り組みがはじまり、翌年に法律が整備されました。これを受けて、神奈川県におい

ても「かながわ読書のススメ」として計画を策定し、現在は第3次計画に沿って取り組んでいるところです。茅ヶ崎市におきましても、平成23～27年度を計画期間とする第1次計画「茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画」を策定し、3ページの丸囲みにある、3つの施策の推進に取り組んできたところです。この第1次計画で取り組んできた成果と今後の課題が3ページの中ほどから5ページにかけて記載されております。ポイントとしましては、まず、「(1) 子どもが読書に親しむための環境づくり」では、家庭においては、読み聞かせに関する啓発が必要なこと、団体貸出の拡大、学校図書館嘱託員、司書教諭の交流や研修の充実、4ページに移りまして、図書館においては、児童カウンターの設置やボランティアの登録・派遣システムの整備などが課題となっております。次に、「(2) 子どもが読書に親しむための機会の提供」については、おおむね順調となっておりますが、図書館においては、18歳以下の貸出利用者数・貸出点数、ブックスタートの配布数が目標値を下回っております。5ページ「(3) 子どもの読書活動の普及と啓発」については、幼稚園、保育園、小中学校、図書館それぞれの機関で取り組んでいるところです。6ページをご覧ください。これらを踏まえて、第2次計画では、「読書のよろこびを子どもたちに」という目標のもと、基本方針を2つ決めました。一つ目は「関係する主体が連携して子どもの読書活動を推進する」です。子どもの読書に関係する主体はさまざまありますが、つながり、連携することで、より子どもの読書機会を増やし、読書環境を整えていくことが大切としています。二つ目は7ページに移りまして、「子どもの読書活動に関する情報提供と啓発を行う」です。先の連携にもつながることですが、それぞれの主体が必要な情報を得られること、そして、子どもの読書そのものの重要性も理解が深まるよう啓発していくことが必要です。

次に、本計画の進捗を測る指標として4項目を設定しています。まず、「図書館資料貸出点数」、第1次計画の振り返りでも申し上げましたとおり、0歳から18歳の図書館資料貸出点数について、達成できなかった目標値を再度掲げて取り組むこととしております。二つ目は「週に1時間以上自主的に本を読む子どもの比率」、こちらは新規の指標となります。朝の読書活動など、学校での取り組みが進んでいますが、それ以外で、自主的に読書をする子どもの比率となります。三つ目は、図書館と多様な主体との連携を進める「団体貸出登録数」です。読み聞かせ活動等を支援するために本を貸し出す児童クラブや子ども読書に関するボランティア団体の登録数となります。最後に四つ目「調べ学習等、市立図書館を利用した授業を行った学校数」です。市立小中学校32校のおよそ3分の1である10校を目指します。

10ページをご覧ください。計画の期間は第1次計画と同じ、5年間、平成28年度から32年度までです。計画の対象は、18歳までの子どもやその保護者だけでなく、読書活動の推進にかかわる多くの人々、団体となります。そして、これらの主体を5つにまと

めております。1 家庭、2 幼稚園・保育園・認定こども園、3 学校、4 図書館、5 公民館等、それぞれの役割について、10 ページから 12 ページに記載しています。計画の推進体制ですが、まず、一つは本協議会、もう一つは、庁内関係機関で組織する「茅ヶ崎市子ども読書活動推進連絡調整会議」、この両輪で評価を実施し、進めてまいります。評価については、後ほどご説明します。

14 ページをご覧ください。ここからは、具体的な取り組みとなります。第2章で掲げた基本方針と各機関の役割に基づいた、具体的な施策名を図示しております。図書館においては、9つの施策を掲げており、現在の状況や具体的な取り組み内容は、22 ページから 25 ページに記載しております。

29 ページをご覧ください。最後に、資料編として、用語の解説、第1章で触れました「子どもの読書活動の推進に関する法律」、本計画策定にあたって実施したパブリックコメントの結果を掲載しております。

また、本計画の普及・啓発のため、A4 三つ折りの概要版を作成しました。今後、機会を捉えて広く配布してまいりたいと考えております。

次に、本計画の評価について、簡単にご説明します。本日、追加資料として緑色の表紙の冊子、「第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画平成28年度評価書」を配布いたしました。評価の流れとしましては、はじめに庁内組織による自己評価を行い、これをもとに、本協議会において「意見書」として評価していく形となっています。評価書は、計画をベースにして、一般の方にも見やすくするよう心がけました。まず、2 ページから 6 ページまでが本協議会の意見書、結論を先に持ってきている形です。それから、4つの数値目標に対する実績が8 ページから 10 ページまで、次に 13 ページから 37 ページまでが各施策の自己評価となっております。29年度の実績は、これから庁内でまとめる自己評価をご覧くださいながら、第3回、第4回の協議会で、委員長を中心に意見書をまとめていただくこととなります。

少し長くなりましたが、議題2についての説明は以上です。本日は、先ほど申し上げました、第2回の施設見学先について、ご意見をいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○橋本委員長

ありがとうございます。委員の皆様から質問はございますか。

第2次子ども読書活動推進計画が3年目、私たちの任期が31、32年度で、計画の終盤に入るときだと思いますが、次期計画に向かうための方針は持っていますか。

○事務局

今の時点では、そこまでいっていません。ただ、1次の時もそうでしたが、何ができて何ができなかったかを切り分けて、その時課題になったのが、情報提供の少なさでした。知っている人は良く知っているけれども、図書館に来たことがない人たちに知ってもらうためにどうしたら良いだろうということを考えました。単に本を貸出するだけでなく、例えば自主事業をやって、まずは図書館に来てもらうことや、図書館ではない場所へ出向くアウトリーチをやっていくことを第2次計画に入れました。第2次計画を進めていくなかでも、時代が変わっていくと図書館のありかたそのものも変わって来たりしますので、そういったことを踏まえながら、最終年度の前年に課題の洗い出しをして、できなかったことを中心に考えていくことになろうかと思えます。

○橋本委員長

教育基本計画もそうですが、計画を立てて、実行し、評価をしていくことは初めての試みかと思えます。その都度、課題にあたることを抽出して、何をどう推進していくか検討してこれまで歩んでこられたと感じます。10年間の取組がどうだったかを検証して、次に進むのだと思えます。私たちの2年間の中で、直接描いていくお話にはならないと思えますが、実行的に進んできているので、できているところは良い評価としてとらえていくことも必要かなと思えます。

他にご質問、ご意見はありますか。

今回、資料もいただきましたので、持ち帰ってもう一度見させていただきまして、子ども読書活動だけではなく、図書館事業全体でこれだけの活動を市内全体で展開されているんだなあと思いました。まずは私たち委員も取り組みをしっかりと理解していきたいと思えます。

それでは、議題2の方はよろしいでしょうか。

○事務局

第2回の施設見学について、ご希望がありましたらお聞きしたいです。

○橋本委員長

はい、日程の中の第2回目、施設見学、昨年度は文教大学さんの図書館で学習スペースを見学されたということですが、何か特色があったのですか。

○事務局

はい、ラーニングコモンズとあって、グループ学習ができる設備を整えています。学生同士がグループで議論しながら資料を使いながらレポートをまとめるような学習の仕方に

変わってきていることから、プロジェクターやホワイトボードなどを備えて、専門の職員も常駐させて支援するような環境を整えています。

○橋本委員長

湘南校舎ですか。

○事務局

はい、湘南校舎です。もともと市民の方は利用できる提携をしているので、図書館そのものを見つつ、新しい図書館の形もご見学いただきました。

○橋本委員長

その前年は海老名市の図書館ですか。

○事務局

はい。一昨年、話題になっていたこともあり、委員さんの方からご希望がありました。分かりやすい言葉でいうと「ツタヤ図書館」です。カルチャ・コンビニエンス・クラブが武雄市からはじまって、指定管理者制度という制度の中で図書館を運営しており、今までの図書館のイメージを覆すような形でやっていることもあり、見学しました。

○井上委員

指定管理者と市では比較が難しいのではないのでしょうか。

○事務局

今後、あるかないかわからない話で、0%かというところではないかもしれないし、というところで、先進的に指定管理でやっている図書館はどのようなところだろう、と当時の委員さんたちが興味を持たれたので、見学しました。市として指定管理を考えているから行きましょう、という話ではありません。

○橋本委員長

2年前に小学校の校長会で川東、相模川より東側の市町村のグループで大和市のシリウスへ見学してきました。これも指定管理の方向に動いているということではなく、大和市さんが取り組みをしているので、せっかくだから見に行こうということになりました。大変驚いて帰ってきました。ホールと図書館と生涯学習センター、屋内の子ども広場が一体化した複合施設でした。図書館の機能として、本を通じた人とのつながりということでシ

リウスも文教大学図書館と同じような考え方をしていました。ただ、施設が大きく、閲覧席が800席、年間10万人とのことでした。ひとつの在り方としてそういう議論が先進的にあるようです。

いかがですか、委員のみなさまから見学したいところなどありますか。

○井上委員

図書館の情報センター的な部分というものに興味があります。学校の図書室は何となく読む方がメインで、情報センターとして機能させなさいと言われてもなかなか難しいところがあります。少しでも学んで取り入れられるものがあつたら見てみたいです。

○長谷川委員

そういった図書は値段が高く、また数字は日々変わっていくので、最新のものをそろえたくても難しいところがあります。学校図書館嘱託員さんはそういったところで苦労していると思います。そこを連携して公共図書館が各学校と互換性を持ってできるといいと思います。そういう部分は興味があります。調べ学習の時に学校図書館で探せるものがないというところで先生方がとても苦労されています。

○橋本委員長

10年ほど前でしょうか。夏休み前に市立図書館が各学校へどういう課題に取り組んでいるか調査して、図書館にコーナーをつくって必要な資料をそろえていらっしゃいました。しかし、数値を見ると、そのために来館する児童生徒は多くないと感じます。

もうひとつお話しすると、校長職をいただいた汐見台小学校の施設を作るときに本を読むことと本を活用して調べること、両方の機能を展開できる施設を作った方がいいということで、パソコン室と図書室をパーテーション区切り、一体化できるようにしました。ところが本を管理することと本をゆっくり読むことと調べることのコーナーを分けたり、使い方の工夫がうまく展開できなかつたかなと思いました。

30年前にもこのことは話題になっており、愛知県の緒川小学校が先進的な研究で学校の中に情報メディアセンターとあって、どこの教室からも来やすい場所に図鑑や調べる図書を排架して、パソコンを設置して、ビデオ視聴や児童たちが調べて交流できるスペースを作ったというので、見てきました。それとは別に図書室を設置していました。夏季だったので、子どもたちの様子が分からなかつたのは残念でした。

神奈川県下、近くの市町村、茅ヶ崎市内でそのような取り組みがあればよいのですが、図書館機能として、多面的に使われているような形を見学することは可能でしょうか。

○事務局

学校寄りの方が良いでしょうか。

○橋本委員長

本来であれば、中学生が調べる場所としてそのような取り組みがあったら、子どもたちも非常に熱心にやられるのではないのでしょうか。

○長谷川委員

一番時間がないのが中学生で、部活をして塾に行って帰って寝るという世界で、朝読以外は本を読まないというのが基本だと思います。中学生がどこに足を運べるかといったときに、コミセンや公民館、コミセンの場合はフリースペースがあります。図書館に足を運ぶ子、本屋で買って読む子は放っておいてもいいのです。図書館に足を運ぶ子と全く行かない子の両極端に分かれます。小学校は読書活動や地域の開き読みなど、限界はあってもかなり手厚くできています。中学生は先生方も教科に追われて、受験に向かっていくなので、中学生への展開も思うようには進まないかもしれません。市立図書館で中学一年生に対するブックトークをされているので、そこでちょっとでも興味を持った生徒たちが、読める場所づくりと調べ学習の場所づくりが必要です。また、塾通いも家庭によって差があります。高校生になれば選択肢も増えますが、市内から出られない中学生の家庭の差をどこまでサポートできるのか。具体的な見学先の提案はないのですが、そういったことを学べる機会や取り組みがあれば知りたいです。

○松山委員

去年と今年、上野の国際子ども図書館、中野の東京子ども図書館を見てきました。東京子ども図書館は、石井桃子さんの私立図書館ですが、子どもの目線に立って、カウンターも低く、どの本を借りようかまごまごしているお子さんがいたら、職員が声をかけるというのを聞いて、そこまで手厚い施設が茅ヶ崎にあったらどんなにいいだろうと思って帰ってきました。ハードも人材も難しいだろうな思いつつ、この図書館でも一方（ひとかた）そういう方がカウンターの端に座ってくださったら良いだろうなあと思いました。我が子たちは市立図書館から一番近い茅ヶ崎小学校でしたが、みんながみんなこのおはなし会に来ているとは限らない、遠いところから土曜日にお話を聞きに来る方が多いので、好きな子は好きだけれど、近くにいても全く行かないこともあります。「あの方に訊けば分かる」ということがあると、とても来やすくなるのではないかと思います。まともらずにすみません。

○事務局

それでは、宿題として、中学校連携で先進的な取り組みをしている図書館があれば、ということでもよろしいでしょうか。

○橋本委員長

とてもいいことが話題になっていると思います。図書館協議会だけでなく、それぞれ既成の組織が公の教育に対する意識を持ち始めていると思います。公教育になると茅ヶ崎に住んでいる全ての子どもたちを幸せな方向へ成長させていくことが必要になります。一部の子どもだけでなく、裾野を広げて全ての子どもが健全に成長できるように大事にしなくてはなりません。小学校の校長会で話題になったのは、自分から学ぶことに悪戦苦闘している子どもたちをどうしたら勉強することが楽しくなるようにしてあげられるかで、いま、民間もボランティアも公民館もそれぞれ動き出して、休業日や放課後、学ぶことに悪戦苦闘している子どもたちに対する取り組みを始めています。校長会では、「どういうありかたでどうやっているのがいいとか悪いとか考えるのはやめよう、そういう取り組みが生まれて子どもたちの為にやってくださっていることは全て、基本的にはいい取り組みであると考えましょう。」という話になりました。施設を作ったり人を配置するという夢は持ちつつ、今の中ででき得ることを提供する、「ここに来れば一緒に学べるよ」という実質的な公教育を推進していく知恵を学べるところがあるのかないのか。失敗の事例もあって、場所を用意したけど子どもが来ない、というものもあります。ということで大切な話題だと思います。

○事務局

そうすると、みなさまのご都合にもよるのですが、2時間ですと市内に限られますが、半日であれば市外も候補に入ります。いかがでしょうか。

○井上委員

できるだけ参加させていただきたいと思います。

○事務局

また、相手方の都合もあるため、7月開催に限らないこともよろしいでしょうか。

○橋本委員長

曜日の都合はありますか。

○長谷川委員

学校での活動が火曜日、水曜日に多くなります。夏季休業中であれば大丈夫です。

○橋本委員長

私も火曜日、水曜日の都合が悪いです。

○長谷川委員

市立図書館としては、市民の学びの場として展開する中で、エネルギーのある定年を迎えた方を人材として生かす方向の提案もあったかと思うのですがよかったですでしょうか。高齢者と時代を担う子どもをつなぐ接点ということが、茅ヶ崎市の市民が健康で明るく文化的でいられるということと先ほどのお話にもつながりますでしょうか。

○橋本委員長

社会教育、生涯教育も含めて捉えると茅ヶ崎の未来を担う子どもたちのためにより良い環境を模索していくことが、そこに携わるとみなさまのお力が働いていくことになると思います。校長だった汐見台小のときに防災の観点ですごく感じました。地域に暮らす子どもたちの大切な命を守っていくという時に、子どもたちだけでなく、地域全体の防災活動を底上げしていく。「釜石の奇跡」もそうです。様々な施設や機関が、子どもたちの幸せのためにということを中心に進めていっていいのではないかと思います。井上委員のお話をもっと聞きたいのですが、中学生の成長、学ぶことがいい展開にならないかなあと思います。

○長谷川委員

中学生って、24時間市内にいるんですよね。そういう意味で、中学生を中心にして展開できることがあるのではないかと思います。

○井上委員

防災の立場では中学生たちをあてにさせていただいて、ありがたいと思います。長谷川委員がおっしゃったように、塾と部活で忙しく、学校の図書館には休み時間にはいっぱいになっていますが、じゃあ自分から進んでいくなかなか難しいです。松林公民館でもテスト前に何うと、確かに子どもたちはいるのですが、組織だって何かしているわけではありません。そこを公民館と図書館、そこに地域の方たちが参加して、となると未来へつながっていくのかなと思いました。

○滝本委員

松林公民館の話ですと、居場所としては小中学生が夜に結構集まってきます。そこで図書館の利用があるかということ、スマホでゲームして仲間と過ごしています。松林地区のまちぢから協議会では中学生の学習支援と夕食提供を開催しておりまして、円蔵中、松林中、赤羽根中の子どもたちが来ています。学習指導はボランティアを募っています。松林中の生徒さんには、防災訓練や松林公民館まつりでもボランティア活動をしていただいて、自治会としては、中学生が一番頼りになるだろうということで、推進しています。公民館にも図書室があるので、うまく連携できればいいのかなと思っています。

○橋本委員長

委員のみなさんのご意見をもとに、日程の調整と見学先については事務局の方にお問い合わせということによろしいでしょうか。

(異議なし)

よろしく申し上げます。

○事務局

かしこまりました。

○橋本委員長

それでは議題3「平成30年度図書館事業について」事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは、議題3「図書館事業について」ご説明申し上げます。資料としては、資料4の図書館関係資料集、資料5の図書館事務事業一覧、資料6の平成30年度図書館業務計画となります。資料4は、最低限ご紹介したい法律や本市の条例・規則について、図書館関係資料集という形で集めてみました。このほかプロジェクターを使用させていただきます。

まず、資料4の1ページ、ユネスコ公共図書館宣言をご覧くださいと、図書館がどうあるべきかということがわかると思います。スライドにもありますが、資料では1ページの中ほど、「公共図書館は、その利用者があらゆる種類の知識と情報をたやすく入手できるようにする、地域の情報センターである。公共図書館のサービスは年齢、人種、性別、宗教、国籍、言語、あるいは社会的身分を問わず、すべての人が平等に利用できるという原則に基づいて提供される。」とあります。2ページ下から4行目の運営と管理というところにも、「地域社会のすべての人々がサービスを実際に利用できなければならない。」

その後も、「同様に図書館に来られない利用者に対するアウトリーチ・サービスも必要である。」とあります。

さて、次に、図書館法を見てみます。資料5ページからです。第2条に定義が記されており、「図書館」とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーションに資することを目的とする施設とあります。次に第3条では、図書館は図書館奉仕のため、とあり、以下、一から九まで、実施すべき事柄が記されています。特に、8の社会教育における学習の機会を利用して行った学習の成果を活用して行う教育活動その他の活動の機会を提供し、及びその提供を奨励すること。というのは、平成20年に図書館法が改正になった時に新たに加えられたものです。この改正の背景には、教育基本法の改正があります。資料集では3ページです。教育基本法の改正は平成18年12月に行われています。この改正では、家庭教育、幼児教育などいろいろと新たに追加されているのですが、注目すべきは、第3条、第13条が加わったことです。第3条の生涯学習の理念では、国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。と記されています。さきほど、委員からご意見があった、子どもと高齢者世代をつなぐ、支援するということだと思います。また、第13条では学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力について、記されています。

図書館法、7ページをご覧ください。図書館法第7条の2に設置及び運営上望ましい基準とありますが、この規定に基づき、平成13年7月18日に「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」が定められました。さらに、平成24年12月に全面改正され、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」として定められています。資料集には9ページからのところに改正された基準を入れました。お時間のある時に目を通していただければと思います。10ページの設置の基本の部分だけ、ご紹介しておきます。市町村は、住民に対して適切な図書館サービスを行うことができるよう、住民の生活圏、図書館の利用圏を十分に考慮し、市町村立図書館及び分館等の設置に努めるとともに、必要に応じ移動図書館の活用を行うものとする。併せて、市町村立図書館と公民館図書室等との連携を推進することにより、当該市町村の全域サービス網の整備に努めるものとする。となっています。

それでは、実際に茅ヶ崎市として、図書館がどのような位置づけにあるのか見ていききたいと思います。スライドをご覧ください。茅ヶ崎市教育委員会は、教育総務部と教育推進部の2部制となっています。教育総務部は、主に教育環境豊かなまちをつくるために、そして教育推進部は、次世代を育む教育力に富んだまちをつくるために組織されており、図書館は、教育推進部の中の一つです。図書館事業を考える時、茅ヶ崎市総合計画と茅ヶ崎

市教育基本計画に基づいて事業を展開しております。本日、教育基本計画の概要版については、お配りした資料の中に入っていますので、後ほどご確認いただければ幸いです。

次に、市総合計画の施策目標では、図書館は、地域社会を支える情報拠点としての機能を高めるということを目指しております。ねらい、施策の方向性としましては、一つは、図書館の充実です。だれもが利用しやすい図書館を目指し、施設設備、図書館資料、データベースや自主事業などの充実を図るとともに、市民の読書支援、学習支援を行うとしています。

もう一つは、読書に親しむ環境づくりです。おはなし会などを通して、子どもたちから読書に親しめるよう環境づくりを進めるとしています。事業としては、資料5の図書館事務事業一覧にあるとおり、15事業ございますが、これらの図書館事業を考えると、3つの場に分けて考えるようにしています。例えば、一覧の番号で、1、2、4、5、9、10番が該当しますが、本館・分館においては、調べ物学習に対応できる図書資料の提供、いわゆる専門性や地域性を重視すること。また、生涯学習のきっかけづくりとなるよう、単に本を読むだけでなく、人と人をつなぐコミュニケーションづくりの場をつくるようにし、新たな利用者層の開拓にも努めています。さらに、ボランティア等支援者の育成も重要と考えております。次に、一覧の番号で、6、7、8番、分室や移動図書館については、貸出サービスに関する利便性を高める役割を持っています。現在、図書館資料はインターネットを利用して予約して、受取館を指定することができるようになっています。重たい本を持って移動するのは、小さいお子様連れの方や高齢者の方にとって大変です。そこで、ご自宅に近い場所で図書資料を受け取ることができるということが、利便性を高めるということになるわけです。平成25年4月に「まなびの窓口」、平成27年4月にハマミーナ図書室ができてからは、特に貸出利用者数については、本館が減って、各分室が増えるという形になってきています。どんな施設なのかは、後ほど、写真でご覧いただきます。もう一つ、一覧の番号では、12、13番、図書館以外の場所で行う事業がございます。保育園・幼稚園・小・中学校等図書館以外の場所で読書に親しむ機会を設け、新たな利用者層の開拓に努めています。また、大学図書館や近隣の図書館との連携し、本市の図書館以外もお使いいただくことで、多様なニーズに応えることができるようになっております。

それでは、実際に図書館にどのような施設があるのか、見ていきたいと思っております。茅ヶ崎市は、ご存知のとおり、お隣の藤沢市や平塚市に比べるとコンパクトです。図書館の数だけで比べますと、平塚市が4館、藤沢市が4館、鎌倉市が5館、茅ヶ崎は2館です。上の地図の黄色い部分が住宅用地ですので、こちらの地図と比べていただくと、住宅用地部分にはある程度、図書館の施設が点在していることがお分かりいただけるかと思っております。2館のうちの1館が、この本館です。本館の場所は、昭和58年に中海岸から現在の場所に移りました。周りには、美術館や高砂緑地もあり、独特の雰囲気を醸し出しています。

通常の図書館資料の貸出のほか、おはなし室、会議室もあり、ここで自主事業を行ったり、社会教育団体への貸出も行っています。こちらは、香川分館です。香川公民館に併設されており、おはなしコーナーもございます。開館時間ですが、本館は平日は9時から19時まで、土日祝日は9時から17時まで開館しています。分館は季節によって異なりますが、金曜日だけ9時から19時まで開館しています。その他に、分室として、小出支所、公民館4館、青少年会館、浜須賀会館、小和田地区コミュニティセンター、まなびの窓口、ハマミーナ図書室、そして今年4月には松浪コミュニティセンター配本所も増え、図書資料の貸出ができる窓口が全部で13ヶ所ございます。これらの施設のほかに移動図書館車がございます。

最近できた施設をいくつかご紹介します。こちらは、「まなびの窓口」がある駅前窓口センターです。平成25年4月に「まなびの窓口」といって市民ギャラリーの受付を行っているところで、図書館の予約資料も受け取ることができるようになりました。蔵書はありませんが、8時30分から19時30分まで、年末年始を除き開館しており、なんといっても駅から1分と近いので、利用者の方からは好評です。開館時は、月344人の利用でしたが、その後、認知度が高まり、平成29年度の1年間では、12,811人の方にご利用いただきました。月平均1,067人となります。次にハマミーナ図書室をご紹介します。浜見平地区、市の南西部になりますが、平成27年4月1日にオープンした複合施設です。市民窓口センター、保育園、生涯学習施設等も入っています。デッキをはさんで、診療所、薬局、郵便局、コンビニなどもあります。21時まで開室しています。オープン当初から、多くの方にご利用いただいております。平成29年度の1年間では、37,262人の方に112,147冊貸出しています。こちらは、ハマミーナ図書室の内部です。ここは、おはなしコーナーの入り口部分です。おはなし会がないときは、靴を脱いで上がっていただき、親子で自由に本を読んでもいただけるスペースとなっております。これは、入り口付近にある特展コーナーです。西側には読書コーナーがあります。赤ちゃんコーナー、ヤングアダルトコーナーといって十代向けの図書を並べるなど、様々な年齢層に対応しています。ハマミーナは他の分室よりも施設が広めに出来ておりますので、あちこちに机や椅子、ソファを置いてゆっくりと過ごしていただけるようになっております。

これは、配送コンテナです。本館・分館・分室13ヶ所で予約された本を配送コンテナに詰めて、毎日配送しています。配送は、シルバー人材センターが請け負っています。シルバー人材センターの軽自動車のドアに、PRの看板をつけて配送してもらっています。こちらが、移動図書館車、しおかぜ号です。2週間に一度、17ヶ所のステーションを回っております。こちらは、駅横断通路南側にある図書の返却ポストです。紙芝居や大型絵本、CD・DVD、県立図書館や他市町村から借り受けた図書以外、いわゆる市立図書館の本であれば返却が可能です。

施設につきましては、これくらいにいたしまして、次に、資料6の平成30年度の図書館業務計画もご覧いただきながら、事業の説明をさせていただきます。先程の図書館事務事業一覧15事業の中から、市の総合計画の施策目標の達成に向けて重点的に取り組むもので、今年度は4事業を出しております。年度ごとに優先事業は異なります。今年度の優先第1位は、子ども読書活動推進事業です。子ども読書活動推進事業は、平成28年4月に策定した「第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画」に基づいて実施しています。計画については、先ほど説明がありましたので、省略させていただきます。その中の一つ、ブックスタート事業です。これは、平成20年から始まった事業で、保健所で実施しているすくすく7か月育児相談事業の際に行っています。会場には、赤ちゃんと一緒に楽しむおすすめ絵本も展示しています。そして、「ラッコの会」というボランティア団体にご協力いただき、ボランティアさんが実際に本をよんであげた後、絵本2冊とコットンバックをプレゼントするというものです。こちらは、「おひざにだっこ」といって赤ちゃん向けおはなし会の様子です。こちらは、「おひざにだっこの会」というボランティア団体にご協力いただいています。平成21年から始まったもので、赤ちゃん向けに読み聞かせやわらべうたをうたったりします。参加者が多いので、いくつかの会場に分かれて実施しています。こちらはおはなし会、「小さい子向けおはなし会」の様子です。おはなし会は、小さい子向け、小さい子から小学生向けといったように年齢層で分け、「茅ヶ崎図書館・子どもの本の会」、「図書館おはなし会」、「おはなしの会おひさま」といったボランティアさんにご協力いただき実施しています。昭和58年に本館が開館した時に、おはなし室ができたことで始まりました。夏に教職員研修の受入れを行っていますが、学校の先生にも参加してもらっています。こちらは、おはなし会の最初と最後には手遊びを取り入れています。今見ていただいただけでも、ボランティアさんの存在が重要ということがおわかりいただけたと思います。そのため、読み聞かせ講習会等、ボランティア育成にも力を入れています。次に、ちょっと変わったおはなし会もご紹介します。これは、「おやこでたのしむ夏の夜のとしょかん」という夏のイベントです。平成26年度に始めた時は、閉館後の暗い図書館をお化け屋敷に見立てて、子ども達に楽しんでもらいたいと思ってまなびの市民講師の方達と始めたのですが、最近では、おはなし会のボランティアさんともコラボして、怖いおはなし会を含めて実施するようになりました。因みに、まなびの市民講師とは、文化生涯学習課で登録しているボランティア講師のことで、様々な専門知識や能力と指導力を有する方が支援者として登録されています。怖いおはなし会の会場には、こわそうな絵本も並べ、おはなし会を行います。この市民講師の方の指導を受けながら、自分たちでお化けの衣装をつくり、みんながおばけに変身して閉館後の夕暮れ時の館内を探検します。明るければなんということもないのですが、暗くなると、結構怖がる子どもたちもいます。本当に怖くて、二度と図書館に行きたくないと思われたい様、程々にする必要が

あります。

次に、学校図書館との連携では、学校図書館向けおすすめ本の展示をしています。ジャンル別、低学年・中学年・高学年別に展示し、実際に手にとっていただけるようにしておりますので、学校図書館の嘱託員さんや司書教諭の方がどのような本を選書したらよいかわからない時の手助けになっています。次に、こちらは、小学校の図書館見学の様子です。ふつうに開架室も見学しますが、移動図書館車や地下の書庫を見学したりします。地下は閉架書庫となっており、利用者は入れない場所ですので、人気です。また、特別支援学級の図書館見学も行っています。これはしおりづくりをこれからするところ、こちらは、おはなし室でパネルシアターを行っているところです。学校図書館の嘱託員さんにも来ていただき、一緒に行っていただきました。こちらは布絵本の一つ、鬼の顔にお手玉を当てると、重みで鬼が参ったという感じになるものです。最後は、本を三冊までと決めて、みんな自由に本を選んでもらい、図書館ごっこという形で貸し借りをを行うという体験をしてもらいます。バーコードをなぞった時の「ピッ」という音が楽しいようで、子ども達に人気です。その他に、高校生のインターンシップや中学生の職業体験、大学生の研修の受入れなども行っています。こちらは、湘南工科大学生におはなし会や移動図書館車の手伝いをしてもらっているところです。

次に、子ども読書の日企画です。業務計画のスケジュールには、4月のところに黒丸で、子ども読書記念講演会となっています。例年、大人向けに講演会を行うことが多いのですが、今年度は趣向を変えまして、ちびまる子ちゃんのアニメの脚本を書かれている松島恵理子さんを講師にお招きして、子ども向けのワークショップを行いました。スライドにも4月23日は子ども読書の日とありますが、「子どもの読書活動の推進に関する法律」の中で、子どもの読書活動への関心と理解を深め、積極的な読書を行う意欲を高めるために、4月23日を子ども読書の日と定めています。

次に、これは、絵本の福袋といって、香川分館でお正月明けの開館時期に行っています。袋にポップはつけますが、本の中身はわからない状態で絵本を貸し出すというものです。アンケート用紙を同封し、返却の際に回収しており、普段手にしない絵本に出会うことができるといったご意見もいただいております。

続きまして、優先順位2、図書館自主事業についてご紹介してまいります。先程ご紹介した「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」の3. 図書館サービス(5) 多様な学習機会の提供にも、市町村立図書館は、利用者及び住民の自主的・自発的な学習活動を支援するため、講座、相談会、資料展示会等を主催し、又は関係行政機関、学校、他の社会教育施設、民間の関係団体等と共催して多様な学習機会の提供に努めるとともに、学習活動のための施設・設備の供用、資料の提供等を通じ、その活動環境の整備に努めるものとする。市町村立図書館は、利用者及び住民の情報活用能力の向上を支援するため、必要な学

習機会の提供に努めるものとする。とありますが、新たな利用者層の開拓とコミュニケーションづくりの場をめざしまして行っております。

それでは、業務計画のスケジュールにある順番でご紹介していきます。まず、ブックリサイクルです。こちらは、毎月第2日曜日に、図書館で不要となった図書資料をお一人2冊まで先着順でお渡しするというものです。特に1月には、カレンダー等の雑誌付録のリサイクルも行います。9時の開館時には多くの方が集まります。次に、「この、1冊。本がだいすきコンクール」及び関連講座の様子を御紹介します。平成27年度から始めた事業で、小さい子から大人まで参加できるよう、敢えてビブリオバトルではなく、200字以内でお勧めの本について書いていただき、それを展示して、人気投票を行って入賞者を決めるというものです。28年度からは、30字程度の一行推薦文の部門も増やしました。ここ2年ほど、学年単位で応募される学校もあり、昨年は306作品の応募がありました。応募いただいた作品は、冊子にして図書館の資料としても置いております。このような冊子となっております。入賞式では、入賞した作品を飾るほかに、朗読会も一緒に行いました。

また、関連講座も一年を通して行っています。その年によって実施する事業も違うのですが、例えば、ゆかりの作家さんをお呼びして講演会を行ったりしています。平成29年度は、佐川光晴さんをお願いしました。それから、これは製本講座です。こちらは、ブックカバーをつくる講座、こちらは、読書疲れに効く気功講座、これは、蔵書印づくりといったように、毎年若干変えながら開催しております。また、文字・活字文化振興法で10月27日が文字・活字文化の日と定められており、こちらの写真はそれに合わせて講演会を行っている様子です。ここ数年は、東洋大学のCSRで無料講師派遣事業というものがありまして、それを活用しています。平成29年度は「江戸庶民の笑いと文学」というタイトルで開催しました。他にも、様々な講座を行っております。例えば、これは、大人の塗り絵講座、それからフラワーデザインの講座なども行っています。主に先ほどご紹介したまなびの市民講師をお願いしています。次はクリスマスイベントで、「おやこで楽しむとしょかんのクリスマス」の様子です。主に、第1部では歌を歌ったり、第2部では工作をしたりするのですが、その年によって若干変えています。第1部では、サンタのコーラス、これは湘南ふじさわシニアネットという団体の方にご協力いただいたり、ミュージックベルの演奏を市民講師の方をお願いしたり、歌声サロンチーパッパというグループの方に歌や劇をお願いしたりしています。また、第2部の工作では、折り紙で作ったサンタクロースやセロファンをコップの中に入れて、ツリー状にしたり、セロファン紙と紙パックを切ったものをつなぎ合わせて、そこにシールや絵を描き、それを高さ3mくらいのツリーにしたり、クリスマスカードを作ったりすることもあります。それから、段ボールで作ったツリーでは、子どもが中に入れるようになっています。手作りではありますが、色々

工夫をしています。次に、読書週間のポスター展ですが、右上は、毎年10月に実施する審査会の様子です。市長賞、教育長賞のほか、図書館協議会委員長賞もごございます。委員長さんには、こういう形で審査会にもご参加いただきます。2階の展示ホールで応募作品を飾っています。昨年は、小・中学生から101点の応募がありました。

次に、業務計画には記載はございませんが、「本がだいすきプロジェクト ちがさき」という事業を御紹介します。子どもたちだけでなく、すべての市民に本の楽しさを伝えたい、本を好きになってほしいという思いを、図書館だけでなく、地元書店、NPO団体とともに協力しあいながら啓発事業をおこなっていくというもので、平成28年6月から実施しています。J:COM湘南にも缶バッジを作成していただき、応援していただいております。各イベントのチラシなどによる情報提供は、協力し合っています。また、コラボ企画として、平成29年度は、長谷川書店と一緒に星野富弘さんに関する講演会を実施したり、28年度は、川上書店と一緒に中高生選書ツアーとあって、市のマイクロバスで出版取次会社へ行って選書を行い、ポップを書いてもらうというイベントを行いました。そのほかにも、まちづくりスポット茅ヶ崎というNPOのイベントにハマミーナ図書室が特別展示を行ったりといったことも行っています。

こちらは、自主事業数の推移です。今から10年前、平成20年度の自主事業数が12事業、実施日数にすると、16日間、参加者が509人だったんですが、ここ4年間では、毎年増えて、昨年度は事業数48事業、88日間行った結果、1,541人の参加がありました。ここには、おはなし会や映画会の参加者は含まれていません。因みに、おはなし会や映画会の参加者を含めると、4,548人の参加者数となります。では、これだけ事業が増えて、予算が増えたのかというと、全く変わりないです。お手元に平成28年度の図書館年報があると思いますが、23ページから28ページにかけて、自主事業について載せておりますので、お時間がある時にご覧いただければと思います。予算をかけて行うのは、先ほども話に出ましたが、ボランティアの育成を目的とする読み聞かせやストーリーテリングの講座や、子ども読書の日記念講演会、歴史散歩といったところです。このあたりは以前から実施していた事業で、講師料をお支払して実施しています。それ以外の部分は、ボランティア、団体との連携など、費用をかけない手法で行っています。

続きまして、優先順位3、視聴覚資料事業について、ご紹介してまいります。視聴覚資料については、CDやDVDの貸出ということも行っておりますが、それだけですと、年間で一つのDVDを観ることができの方が限られてしまいます。そこで、上映権付のものを購入し、映画会を開催して、一度にたくさんの方に楽しんでいただけるようにしております。また、新たな利用者層の開拓という意味合いもごございます。こちらは、毎月第2土曜日、午前は大人向け、午後は子ども向けの映画会を開催しております。受付には当日のチラシと次回のチラシを並べております。裏には、あらすじですとか、出演者ですとかを

載せています。普通に講座を実施するような、第1会議室で実施しており、60名から70名くらいは入場いただくことができます。この他、ミュージックDAYといいまして、音楽に特化した上映会も年に2回行っています。次は、ジャズイベントで、5月3日を「茅ヶ崎市立図書館ジャズの日」といたしまして、茅ヶ崎ジャズ協会と共催で行っております。平成25年度に、茅ヶ崎市と愛知県岡崎市がゆかりのまちとして提携して30周年となったことをきっかけに始めました。その時は、岡崎市からも資料をお借りして、展示とジャズライブを行ったのですが、26年度以降は、ジャズの本やジャケットを並べてご覧いただいたり、講師によるジャズの解説と、ライブ演奏を行っています。今年ではないのですが、「アイ・ガット・リズム」を演奏している動画がございますのでご覧ください。それから、これは閉館後のコンサートです。昨年度初めて実施したのですが、夕暮れの開架室を活用し、オカリナ奏者の方をお呼びし、山田耕筰の誕生日に因んで赤とんぼなどの曲を含むミニコンサートを開催しました。階段部分の立ち見の方も含めると、70人程お集まりいただきました。今年度も、茅ヶ崎ゆかりの演奏者の方をお呼びして開催する予定です。

続きまして、優先順位4、図書館資料収集事業についてご紹介してまいります。「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」の2. 図書館資料（1）図書館資料の収集等には、

1. 市町村立図書館は、利用者及び住民の要望、社会の要請並びに地域の実情に十分留意しつつ、図書館資料の収集に関する方針を定め、公表するよう努めるものとする。
2. 市町村立図書館は、前項の方針を踏まえ、充実した図書館サービスを実施するうえで必要となる十分な量の図書館資料を計画的に整備するよう努めるものとする。その際、郷土資料及び地方行政資料、新聞の全国紙及び主要な地方紙並びに視聴覚資料等多様な資料の整備にも努めるものとする。また、郷土資料及び地方行政資料の電子化に努めるものとする。

とあります。そこで、従来から実施していた資料収集以外に、30年度は湘南ふじさわシニアネットと一緒に、「郷土資料デジタルライブラリー事業」と称し、協働推進事業として2年間かけて実施する予定です。例えば、このスライドのような、南湖院の写真や明治末期の茅ヶ崎駅周辺の地図など、図書館では郷土資料も所蔵していますが、本館での閲覧に限られているうえ、一般の利用者が入ることができない書庫に保管しているため、その存在はあまり知られていない状況にあります。また、利用する度に劣化が進行していくため、利用と保存の両立が難しいという課題もあります。このような資料をPDF化してデジタル化し、インターネットで公開することで、図書館から遠い場所にお住まいの方にもご覧いただけるようにしようというものです。また、ワークショップやシンポジウムを開催しながら、図書館や茅ヶ崎そのものに愛着を持っていただけるようにしていきたいと考えています。

業務計画に基づいた説明は以上ですが、名称だけですとどんなサービスかわかりにくいものもありますので、その他の事業として紹介しておきたいと思います。大学図書館との

連携です。先ほど、文教大学の話も出ましたが、現在、文教大学湘南図書館、湘南工科大学図書館、東海大学図書館、日本大学生物資源科学部図書館の4大学と連携して、相互利用を行っております。例えば、東海大学は少し遠いですが、様々な学部がございます。医学部もありますので、専門的な多様なニーズに応えることができるということです。また、文教大学とは、イベントについても連携して行っています。これは、国際学部山脇ゼミと連携した昨年の事業ですが、「紙芝居」をテーマに、日系ペルー人アーティストのペペさんをお呼びして、「海の向こうの紙芝居」を行っていただきました。また、同じゼミ生による紙芝居口演「知らない世界へ行ってみよう」という異文化体験を紙芝居にしたオリジナルのものを口演し、その後に参加者と大学生が語りあうというようなイベントを行いました。今年度は、別のゼミになりますが、ご協力いただいて夏に実施する予定です。

次は、雑誌スポンサー制度です。こちらは本館1階にある雑誌コーナーですが、利用者が閲覧する雑誌の購入費を法人や団体がスポンサーとなって負担していただくかわりに、この雑誌架の部分と雑誌カバーに広告を掲出できるという制度です。

次は、家庭配本サービスです。病気やけがなどの理由により図書館に来館することが困難な方のために、株式会社ジェイコム湘南と協定を締結して行っているサービスです。平成26年10月からモニターを募集し、試験的に実施したところ利用者からも好評だったことから、平成27年10月から本格実施しています。サービスの流れとしては、図書館が電話で本の予約を受け、それを配送用の袋に入れて、ジェイコムさんのお客サービスセンターの職員に配送していただくというものです。毎週、コンテナに入れてジェイコムさんにお渡しします。こちらが、お一人お一人に渡すための袋です。個人情報保護のため、貸出先の方の氏名や借りた本が見えないよう配慮して行っております。

次が、どこでも本イベント応援サービスです。庁内各課で行われる講座に参加される方に向けて関連本を揃えて、庁内各課に向けて貸出しをしております。担当は香川分館が行っています。

こちらは、本館1階入り口左手にございます特展コーナーで行っている特別展示です。「平和」、「青春」、「未来へ届けたい1冊」など、テーマを定期的に変えて、その内容に沿った本を集めて展示しております。もちろん貸出も可能です。

以上、長くなりましたが、図書館事業について見ていただきました。説明は以上です。

○橋本委員長

たくさんの事業のご説明ありがとうございます。委員の皆様から質問はございますか。

○井上委員

すばらしい、いろんなことをやっつけていらっしゃるんですね。

○長谷川委員

予算が変わらなくても、頑張っているらしい。

○橋本委員長

図書館の関係だけではなく、トータル的な文化芸術の拠点になってるなあと思います。改めて図書館は人と人をつないでいく役割をされているなあと思います。図書館の強みは本がある、文化があることだと思います。改めて認識しました。ありがとうございます。

その他に質問はございますか。他にないようでしたら、次に議題4「その他」ですが、何か事務局からございますか。

○事務局

それでは、参考資料としてお配りしました図書館の事業について、簡単にご説明いたします。

まず、事前にお送りしましたカラー刷り、えぼし麻呂が書かれているチラシをご覧ください。先ほど説明いたしました、NPO法人湘南ふじさわシニアネットさんと協働で取り組んでいる、「郷土資料デジタルライブラリー推進事業」です。ワークショップを開いてデジタル化する郷土資料を選ぼうという企画です。「ゆかりの人物」、「茅ヶ崎の昔話」、「海と保養地」、「南湖院」などいくつか候補となるテーマを挙げ、その中から今年度デジタル化する資料を選ぶ予定です。本日受付を開始したところですので、ご興味がありそうな方がいらっしゃいましたら、お誘いいただければと思います。なお、チラシ裏面の左下にも書いてありますが、慶応義塾大学の先生にも企画から関わっていただいております。その中で、やはり図書館の運営にとって、図書館協議会の意見は大切である、委員さんにはぜひお声かけをください、というご意見をいただきまして、橋本委員長にご参加いただく予定となっております。どうぞよろしく願いいたします。ほかの委員さんもお興味がございましたら、ぜひご参加ください。

次に、本日お配りした資料のうち、左側に「星とベルとおはなしと。」と書かれたチラシをご覧ください。こちらは、「この、一冊。本がだいすきコンクール」の関連イベントです。七夕にちなんだ読み聞かせ、それから参加者と一緒にミュージックベルで一曲演奏してみようというものです。受付は6月19日からです。こちらまなびの市民講師にご協力いただいております。

最後に「この、一冊。第4回本がだいすきコンクール」です。この事業を年間一つの柱として、様々な関連イベントを展開しています。先ほどご説明したとおり、ビブリオバトルではなく、小さい子から大人まで参加できるイベントとして、おすすめの本を紹介する

ものです。左下の募集要項をご覧ください。2番、A部門は、200文字以内で推薦文を書くもの、B部門は一行で推薦いただくものです。3番、作品の応募期間は8月1日から10月20日、そして5番、11月から12月にかけて応募された作品を図書の2階展示ホールに展示して、人気投票を行います。よろしければ、こちらもぜひご参加ください。簡単ですが、以上です。

○橋本委員長

本がだいすきコンクールの関連事業は、議題3で説明された図書館の自主事業の中に入っているのですか。

○事務局

はい、そうです。

○橋本委員長

これがお金がなくてやる方法ですね。昨年、このチラシを見たときに、このチラシをデザインして作るのは大変ですよ、というお話を申し上げたのですが、そこには専門的な方のお力もあったのです。

○事務局

御推察のとおりです。

○橋本委員長

タイトルがすごいですよね、「星とベルとおはなしと。」こういう言葉、キャッチコピーが。大変参考になります。学校もこういうコーディネーターが必要と感じます。

ありがとうございます。委員の皆様から質問はございますか。

郷土資料デジタルライブラリーの最終的なゴールは、図書館のホームページにデジタル資料を閲覧できるところを作るといった感じですか。

○事務局

最初の1、2年度は、湘南ふじさわシニアネットさんがサーバーを借りてそこにデータを構築して繋いでいくのですが、2年経過した後は、成果品としてデータをいただいて、直接ホームページの方から見られるようにします。2年間はリンク先から、2年後は直接ホームページから見られるようにします。2年後はシニアネットさんの力を借りず、職員でデジタル化できるものがあれば追加していこうという構想です。

○橋本委員長

シニアネットさんは何をやっているNPOですか。デジタルを推進するNPOですか。

○事務局

幅広いです。先ほどのサンタのコーラスもシニアネットさんです。100名を超える会員さんがいらして、シニアの方々のいろいろな技術を生かして仕事をしようという団体さんです。ですので、図書館だけでなく、防災関係のビデオを作ったりすることも他の部署との協働事業でやっていらっしゃいます。藤沢市ですと「えのぼ」といって、江の島ポータルサイトも運営しています。事務所自体は藤沢にあり、茅ヶ崎市だけではなく、藤沢市さんとも事業を展開されています。今回のデジタルライブラリー推進事業のためのプロジェクトチームでは、主に6人の方が参加されています。

○橋本委員長

新しい市民自治の仕方というか、市民との協働型の取組で、これから公共施設や行政が音頭取りというかコーディネートというか、いい方向付けをしていっているのかなと感じます。ありがとうございます。大変勉強になります。

第2回目については、日程や場所の調整をお願いします。

その他に何かございますか。私たちは、第3回目の準備というか、いただいた資料やお話の理解を深めて、図書館の事業については、前年度の取り組みについて、評価に繋げていきたいと思います。

以上で、本日の議題はすべて終了しました。これをもちまして、第1回図書館協議会を閉会します。ありがとうございました。

委員長署名 橋本 和男

委員署名 井上 登志子
